

本論文は、アメリカの同盟諸国がアメリカと方針が違う場合に、どれだけアメリカの対外政策に影響を与えることができるのかを検証するために、ヴェトナム戦争中の1964年12月から68年3月までの期間を対象にして、この戦争をめぐるアメリカとイギリスおよびフランスとの外交関係を考察したものである。

論文の構成は、第一章で超大国の対外政策に対する同盟諸国の影響を検証するために考案した、独自の分析視角およびアプローチを導入して仮説を提示した上で、上記の期間を四つの時期に分けてそれぞれの時期の米英・米仏両関係を第二～五章で考察し、最後に終章で仮説を検証して、同盟諸国が超大国に影響を与えられる場合の条件を指摘している。

まず第一章では、同盟理論の先行研究を概観した上で、本論文の課題を解明するために同盟諸国を超大国、大国、中小国に分け、大国をさらに超大国と利害関心が基本的に一致している非競合的大国と、利害関心の一致しない競合的大国に分けている。このうち非競合的大国とは、超大国との違いが対外政策の目的ではなく手段に関してのものにとどまるのに対して、競合的大国の場合は手段ばかりでなく目的そのものについても利害関心が一致していない。

ヴェトナム戦争の場合には、南ヴェトナムの共産化防止という目的に関して、イギリスはアメリカと一致していたので非競合的大国であり、それに対してフランスは旧宗主国として独自の権益を持ち、南ヴェトナムの共産化も容認する方針だったので競合的大国であった。このような相違に応じて、超大国の対外政策に大国がいかなる違った立場を取るかを検証するために、超大国への依存度が低い場合には、非競合的大国が国内の批判が高まるにつれて、交渉による停戦や戦闘縮小を求めるのに対して、競合的大国の場合は介入自体に反対し、撤退を要求するという仮説を立てている。

非競合的大国たるイギリスのウイルソン労働党内閣が、アメリカのジョンソン政権の方針に同調しなかったのは、アメリカが北ヴェトナムへの北爆を開始し、戦争が拡大するのに反対したからであった。ウイルソン内閣は財政事情の打開を急務としており、アメリカが難色を示すスエズ運河以東からのイギリス軍の撤退を実現させるためにも、交渉による解決に向けてアメリカに積極的に働きかけたのである。イギリスは、ヴェトナム問題の国際的な収拾を図ったジュネーブ会議の共同議長国だったので、同じ共同議長国のソ連との連携も模索しながら、アメリカの説得に努めた。ジョンソン政権内部にもそうしたイギリスの和平外交を好意的に評価する向きがあり、イギリスの活動は当初はアメリカ側からも尊重されて、政策の変更をもたらしたのであった。

他方、フランスの場合は南ヴェトナムの共産化を容認する点でアメリカと対立したばかりでなく、北爆で中国に対する北ヴェトナムの依存が高まり、権益を保持しにくくなるのを警戒するドゴール大統領が、期限を決めたアメリカ軍の撤退を強硬に主張したことから、アメリカの対外政策に直接影響を与えることはできなかった。しかし、北ヴェトナムへの影響力

を確保していたことによって、北爆の無条件停止を条件にしてアメリカとの交渉に踏み切るよう北ヴェトナムを導き、ジョンソン政権がパリで和平交渉を開始する可能性を開いたのである。

以上の考察を踏まえて、本論文は先に挙げた仮説を改めて検証し、同盟内の大国が超大国の対外政策に影響を与えられる条件として、超大国がその大国との同盟関係に戦略的な重要性を見出していることや、大国が超大国の対外政策の基盤になっている利害計算の体系を変更させられるような外交の展開能力を持っていることなどを指摘している。

本論文の長所として次のような点を挙げるができる。

第一は、ヴェトナム戦争の研究では、これまで米英・米仏間の外交関係について本格的な学術的説明がなされてこなかったが、本論文が三カ国の外交文書など第一次資料の調査に基づいて分析し、数多い新たな事実の発見にも成功している点である。特に日本ばかりなくヨーロッパでも、第二次世界大戦後の米欧関係に関する学術的な研究が少なかったため、この点は特筆に値する。

第二は、アメリカのヴェトナム政策に対する英仏両国の影響に焦点を当てていることによって、理論的に見ても注目すべき成果を挙げている。すなわち、アメリカの対外政策で重視されるクレディビリティの研究では、クレディビリティが従来アメリカ政府関係者の認識の問題と捉えられていたのに対して、本論文では同盟国の行動そのものに注目し、英仏両国のアメリカに対する具体的な働きかけがアメリカの政府関係者によっていかに受け止められ、それがアメリカ政府内部での政策の審議にどのような影響を与えたのかを明らかにしているからである。

第三は、ヴェトナム戦争に関するイギリスの対ソ外交やフランスの対北ヴェトナム外交なども解明されており、かなりの程度でヴェトナム戦争をめぐる国際関係史になっている点である。平明な叙述は、そのような複雑な国際関係の様相を極めて分かりやすいものになっている。

とはいえ、本論文にも以下のような改善すべき点がみられる。

第一は、本論文の提起する独自の理論モデルがこれまでの理論研究とどのような関係に立ち、本文の歴史叙述とどう関連しているのかが分かりにくい面がある。例えば、本論文で言う「大国」の関与が、第三国による紛争への関与とどれぐらい同じで、どのように違うのかなどの点について、理論的な先行研究を踏まえて、さらに洗練することが望まれる。

第二は、アメリカと英仏両国との関係に焦点が当てられていることによって、ヨーロッパにおける国際関係がいかなる情勢にあったのかが必ずしも十分に押さえられていない。また英仏両国の東南アジア政策に関して、さらに踏み込んで説明する余地がある。

このように改善すべき点はあるものの、それらは必ずしも本論文の学術的な価値を損なうものとはいえない。本論文は、これまでの研究の空白を埋め、学界の発展に大きく貢献する、特に優秀な研究とすることができる。

以上から、本審査委員会は、本論文が博士（法学）の学位を授与するにふさわしいものであると評価するものである。